

# 市民相談室からのお知らせ

発行：春日部市役所 市民相談室（市政情報課）

相談  
無料

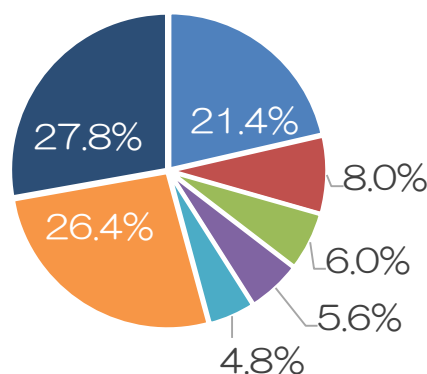
市民相談では、日常生活における民事的な問題等の悩み事や困りごとの相談に応じ、問題解決に向けた助言や情報提供を行っています。身近な相談窓口としてご利用ください。



## 令和7年度の相談実績

相談総数 2,943 件のうち、①相続関係が630件と最も多く、次いで②家族関係や③相隣関係、④不動産、⑤離婚・婚約破棄となりました。①～⑤で全体の約4割を超える相談が寄せられています。

電話で相談ができるため、電話相談が全体の約7割を占めています。



①相続・遺言・贈与

②家族関係

③相隣関係

④不動産

⑤離婚・婚約破棄

⑥その他

⑦問い合わせ

## どんな相談が多いの？

### 相続・遺言・贈与

- ・相続の手続き
- ・遺言書の作成
- ・相続放棄

### 家族関係

- ・家族間の問題
- ・成年後見

### 相隣関係

- ・隣家（室）からの音
- ・隣家の樹木等
- ・生活マナー

### 不動産

- ・登記
- ・名義変更

### 離婚・婚約破棄

- ・離婚に伴う諸問題

## こちらの相談もご利用ください

相談内容によっては、法律相談や登記相談等のより専門的な相談と連携しています。

### 法律相談

弁護士が相談に応じます

春日部市役所（30分×12枠）

毎週木曜日 13:20～16:25

庄和総合支所（30分×6枠）

毎月第2・最終水曜日 13:20～16:25

★1人30分・予約制

・お1人様年度1回まで



### 登記相談

司法書士・土地家屋調査士が相談に応じます

春日部市役所（30分×6枠）

毎月第3水曜日 13:00～16:00

庄和総合支所（30分×6枠）

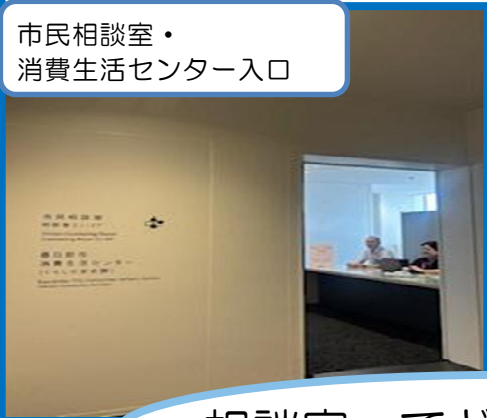
毎月第1水曜日 13:20～16:25

★1人30分・予約制



→ 相談室の  
受付カウン  
ターです。  
お気軽にお  
入りくださ  
い。

市民相談室・  
消費生活センター入口



← 各相談室に  
は扉が設置さ  
れており、  
相談者のプラ  
イバシーを守  
ります。

## 相談室ってどんなところ？

→ 常時 2 名  
の相談員が  
対応してい  
ます。



市民相談室内



← 各種相談  
パンフレッ  
トも多数配  
架していま  
す。



## 市民相談員より



市民相談室では、市民の皆さんが日々の生活の中で直面するさまざまな問題を解決するためのお手伝いをしています。「こんな時はどうしたらいいの」「どこに相談したらいいかわからない」・・・そんな時は、まず市民相談室にご連絡ください。私たち相談員がお話を伺い解決に向けた助言や情報提供、市の担当部署や専門機関のご案内を行います。ご相談内容によってはご希望にそえない場合もありますが、皆さまのお悩みや困りごとを解決するためのお役に立ちたいと思っています。

市民相談は、市民の皆様の暮らしの中で感じる困りごとや不安、疑問について、気軽にご相談いただける身近な窓口です。私たち市民相談員が皆様のお話を伺い、一緒に解決の糸口を考えます。難問も多く、一挙に解決とはいきませんが、専門家への橋渡しを考慮しながら進めていきます。相談内容の秘密は厳守し、安心してご利用いただけるよう心がけていきます。まずはお気軽にお声がけください。皆様に寄り添い、安心して暮らせる地域づくりのお手伝いをいたします。



## 市民相談室



日時：（月曜日～金曜日） 9：00～12：00  
13：00～16：30

電話番号：048-739-6832（直通）



電話相談もできます

## 春日部市役所 第二庁舎 2 階

